市民と議会を結ぶ情報誌
平成29年8月7日発行

南アルプス 市議会だより

No.57

第2回 6月定例会
一般会計補正予算 6億9,886万6千円を可決

●主な内容

一般会計補正予算／議決結果表（P２～）
常任委員会委員長報告（P３～）
代表質問・７会派（P６～）
一般質問・６議員（P13～）
政務活動報告（P16～）
政務活動費収支（P18）
議長交際費／行政視察受入状況／議員学習会（P19）
議会活動状況／お知らせ／編集後記（P20）

●八王子社の輪くぐり（西落合）

毎年６月30日に西落合の八王子社で行われる。
茅（チガヤ）で作った輪をつくり、人々がこれをくぐって参拝する。祭りには、正月から半年間のケガレを祓い、残り半年の無病息災を祈願する意味があり、夏越の祓え（なごしのはらえ）とも言われている。

第2回 6月定例会

一般会計補正予算 6億9,886万6千円を可決

◆政策体系別主な事業

【安全でみどり豊かな 人がつながるまちの形成】

コミュニティ活動支援事業……………………330万円

【ともに生き支えあうまちの形成】

若草児童クラブ（統合）整備事業…………555万2千円

【うるおいと活力のある快適なまちの形成】

県民の森周辺施設等再整備事業……………1,170万5千円

水道事業会計出資金 ………………………2,284万4千円

【心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成】

学校給食受配校施設改修事業 ……………3,934万5千円

（仮称）白根生涯学習センター建設事業 3億7,552万7千円

櫛形テニスコート人工芝化新設事業………8,273万9千円

甲西市民総合グラウンド機能回復事業 ……3,075万9千円

【その他】

庁舎整備事業…………………………………1億927万5千円

平成29年第2回 定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	松野昇平	戸栗淳	三木充	有野一成	櫻田力	花輪幸長	村松三千雄	野中國幹	北村千代子	矢﨑俊秀	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	斉藤諭	清水重仁	齊藤博明	河野木綿子	花輪進	小林敏徳	深澤米男	審議結果
「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める意見書」の提出を求める請願		×	×		×	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

1．西野浩藏議長は除いています。
2．議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3．審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例一部改正	個人情報保護条例及び情報公開条例／過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例／特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例／健康管理センター条例
平成29年度補正予算	一般会計（第１号）／国民健康保険（第１号）／介護保険（第１号）／水道事業（第１号）
その他	落合小学校屋内運動場改築工事（建築主体・外構工事）請負契約の締結／市道路線の認定／財産の取得（化学消防ポンプ自動車Ｉ型）
承認	税条例等の一部を改正する条例の専決処分／国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
同意	教育委員会委員の任命／農業委員会委員の任命

常任委員会　委員長報告

総務常任委員会

●委員長／河野 木綿子　●副委員長／斉藤 諭
●委　員／有野 一成、櫻田 力、村松 三千雄、名取 泰、小林 敏徳
●当委員会に付託された案件／6件

条例

○南アルプス市個人情報保護条例及び南アルプス市情報公開条例の一部改正

Q 第2条第3号要配慮個人情報があり、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実とある。第3条第3項にも実施機関は、要配慮個人情報とあるが、その条文に人種と病歴が入っていないのは、なぜか。

A 人種については、市の業務に外国人登録等があり、外国人登録の情報を持たなければならない。また、病歴についても、国保保険等レセプト等を管理しており、保有制限をかけると情報を管理できなくなるおそれがあるため。

予算

○平成29年度一般会計補正予算（1号）

Q 市債は主に合併特例債の起債が増えたことにより、前年度6月現計予算比で60％増となっているが、市の財政計画との関係でどう評価しているか。

A 合併特例債は来年度までが活用期限であり、将来負担軽減のために本市が今やらなければならない事業に充当している。また、起債額についても概ね第6期財政計画で想定した範囲内であると考えている。

Q 政策推進課が所管する「《新規》コミュニティ活動支援事業」について浅原区自治会が採択された理由は。また、他の団体からの申請はあったのか。

A 寺部自治会・甲斐乃和太鼓心響会・有野北自治会・東吉田区自治会・飯野5区自治会・西南湖区自治会・八田地区自治会連合会・浅原区自治会の8団体から申請があった。採択は、一般財団法人自治総合センターで決定しているが、地域性、過去に採用されたことなどを考慮していると聞いている。採択されなかった団体の申請内容は、集会場のエアコンの設置が多かった。

Q 管財契約課が所管する「庁舎整備事業」について予算計上された実施計画に基づく事業費が基本設計時点より増となっているのは、共通費率の平成29年改訂が予定していたものよりも大きくなったことによるという理解でよいか。また、逆に直接工事費は合計で減額となっているが、その主な見直しの中身は。

A 事業費の増は共通費率が予想より高く改定されたことによるものである。
主な事業で、増額となった要因は、屋上改修工事に手すりの設置を盛り込んだこと、2階内装工事が部署の配置の入れ替えが予定より複雑になったこと、1階内装工事に宿直室を含めたこと、その他工事でATM設置において基礎工事も必要になったことなどがある。一方減額となった要因は、玄関、ひさし改修の塗装工事が安く済んだこと、空調設備工事で空調機器をすべて更新するのでなく使えるものは活かしたこと、エレベーター改修工事で見積もり変更によるものなどである。結果として直接工事費は合計で減額となっている。

改修される本庁舎（西別館）

Q 財産の取得（化学消防ポンプ自動車I型）について、300ℓの薬液で、本市の危険物施設の火災は対応可能か。

A 積載している薬液は、300ℓだが、通常、水の量に対して3％で使用するので、水槽車につなぎ補給しながら、10，000ℓまで対応できる。また、予備の薬液も積載しているので、十分消火にあたれると考える。なお、各消防本部と協定を結んでいるので、お互いに大きな火災が発生した場合は、駆けつけて消火にあたることになる。

条例案、補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。
請願については、起立採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

常任委員会　委員長報告

厚生文教常任委員会

●委員長／中込 恵子　●副委員長／小池 伸吾
●委　員／松野 昇平、戸栗 淳、三木 充
　　　　　北村 千代子、飯野 久

●当委員会に付託された案件／5件

予算

○平成29年度一般会計補正予算（1号）

Q 市立児童館が所管する「若草なかよし児童館維持管理事業」について、若草なかよし児童館の場所はリニア新幹線の通過予定沿線上に位置すると認識しているが、今後の対応は計画しているか。

A 建物自体には影響が及ばないが先日周辺の測量が行われたばかりなので、今後の検討となる。現状は建物内外の安全対策を最優先で行っているところである。

Q 教育総務課が所管する「学校給食受配校施設改修事業」について、校舎大規模改造事業と別事業の理由は。また、工事対象面積に対する工事費が高額に感じるが。

A 給食センターの関連事業のため別事業としている。工事費については、建物の解体や外構工事等すべて含めた金額なので、妥当であると考える。

Q 生涯学習課が所管する「（仮称）白根生涯学習センター建設事業」について、旧施設の利用状況に対して、同規模の部屋数、スペースは確保できるのか。

A 部屋数、面積ともに、旧施設と同等の環境を確保している。

Q 同事業において、図書館の利用とともに合唱や楽器の演奏等が同一の建物内で行われるが、防音対策は。

A 防音・遮音シートや二重壁、スチールドア、複層ガラス等、出来る限りの防音対策を講じる設計となっている。

Q 同事業において、閉架書庫が予定されている場所はもっと開放的な用途に使用すべきと思うが、位置を決めた根拠は。

A 図書館の閲覧室、閉架書庫の配置は、日差しの関係と閲覧室から隣接する公園の眺望等を配慮して位置決定をした。

Q 生涯学習課が所管する「《新規》櫛形テニスコート人工芝化新設事業」について、櫛形中学校のソフトテニス部も使用しているが、支障はないか。

A 予算化に向けては中学校とも協議しており、中学校の大会においても人工芝での大会が増えているとのことであった。また、工事期間も11月中旬から2月の冬季に行い、できるだけ部活動の妨げにならないよう配慮する。

条例案、補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

人工芝化される櫛形テニスコート

常任委員会レポート＜厚生文教＞

●産業廃棄物保管の現状確認を行ないました

平成29年5月1日（月）に厚生文教常任委員が、須澤地内の産業廃棄物保管問題について現場の状況確認を行いました。当日は、櫻本県議とともに山梨県の担当者から事案の経過と現状について説明を受けました。

▲県担当者から産業廃棄物保管問題について説明を受ける厚生文教常任委員

▲産業廃棄物保管問題の現場確認（須澤地内）

常任委員会　委員長報告

産業土木常任委員会

●委員長／清水 重仁　●副委員長／矢﨑 俊秀
●委　員／花輪 幸長、野中 國幹、齊藤 博明
　　　　　花輪 進、深澤 米男

●当委員会に付託された案件／３件

予算

○平成29年度一般会計補正予算（1号）
観光商工課が所管する「県民の森周辺施設等再整備事業」について

Q　菖蒲池のトイレの現状は。

A　改修の必要があり、天井および外壁の改修、便器を和式から洋式へ変更、小便器の取替え、電球のLED化を行う。また、通年使う考えで凍結防止等の措置をとる。

Q　アスレチック施設を考えているようだが、菖蒲池の奥の方はどのようになるか。

A　南伊奈ヶ湖菖蒲池の駐車場からグリーンロッジまでの林の部分と、グリーンロッジから北伊奈ヶ湖に下る林の部分について、アスレチックを計画している。

Q　県民の森周辺を県から委譲されたことによって、再整備の実施計画を策定するのか。

A　当初予算にウッドビレッジやグリーンロッジの改修経費を計上しているが、今まで手をつけられなかった県有林の部分について、県から委譲を受けて、市の裁量により伐採できるようになったため、森林環境教育に活用するために実施計画を策定する。

Q　県民の森周辺を県から委譲されたことによるメリットは。

A　市の裁量により開発や整備を実施できるため、森林環境教育を充実させ、子どもたちに地元の自然、伊奈ヶ湖周辺の自然環境の素晴らしさを知ってもらうことが大きなメリットと考える。

改修される伊奈ヶ湖ウッドビレッジ

補正予算案、市道路線の認定案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

常任委員会レポート＜産業土木＞

●南アルプス開山祭

平成29年6月24日（土）に、登山の安全を祈願する「2017南アルプス開山祭」が広河原で行なわれました。「蔓はらい」のセレモニーでは〝案内役〟となった清水重仁産業土木常任委員長が斧で蔓を払いました。

この日は北沢長衛小屋において第59回長衛祭も行われました。また、正副議長と産業土木常任委員が伊那市議会正副議長および経済建設常任委員と交流活動を行いました。

▲蔓はらいをする清水重仁産業土木常任委員長

長衛小屋で交流する伊那市議会・南アルプス市議会議員▶

関係機関に何の相談もなく独断で完熟農園を潰した市長、責任を取る考えは

討議の焦点

◇（株）南アルプスプロデュースは私が破綻させた訳ではない。運転資金の枯渇が明らかだったので、最大の債権者である市が債権保全のため、会社に変わって破産申請を行った。

小林　敏徳 議員
（新生かがやき）

―完熟農園―

市長の責任について

Q 関係機関に何の相談もなく独断で完熟農園を潰した市長、責任を取る考えは。

市長は常に資金ショートで破産したと言っているが、資金ショートしているのであれば、それ以前にわかっていたことである。だとしたら、平成28年1月24日に書面取締役会で営業停止を決め、債権者申し立てによる破産手続きを行う前に、議会やプロデュース、生産者協議会や納品業者や債権者等に相談すべきである。どの関係機関にも相談せずに市長ひとりで勝手に破産手続を行ってしまった。櫻本元社長を任命したのも高野副市長を社長に任命したのも市長である。市長として責任を取る考えはあるか。

A 3月定例会でも申した通り、株式会社南アルプスプロデュース（以下（株）MP社）は、私が破綻させた訳ではない。一般的に、企業は経営不振で赤字が続けば、やがて運営資金が枯渇し、どこからも借り入れが出来なくなれば、支払い不能に陥り、破産せざるを得なくなる。

（株）MP社が破産したのも、まさにこの例であり、検証委員会の指摘通りずさんな経営計画のもと、無謀な経営が行われた結果である。（株）MP社は、開業後わずか3カ月足らずで、支払い不能状態に陥り、そのため、市から5千万円の緊急融資、国からの1千万円の補助金および増資用と称する3千万円の総額で9千万円もの資金を新たに投入し、経営の継続を図っていたが、開業7カ月目の昨年1月中旬には、従業員の解雇予告手当てを確保すれば、運営資金が枯渇する事が判明し、営業の続行が不可能となったため破綻した。

このような場合、債権の奪い合いとなり、大混乱の可能性があり、本来、会社自ら自己破産の申請をするのが通常であるが、すでにこの時点で、会社には破産申請するだけの資金がなかったので、最大の債権者である市が、債権保全のため、会社に代わり破産申請を行ったことをご理解いただきたい。

現在、本件は再建方法などの検討を、「6次化拠点施設整備事業検討委員会」に託し、民間企業を誘致し、「民設民営」の開発により活用していく方針である。今後は、「6次化拠点整備事業審査委員会」を設置し、財産を管理する破産管財人や地権者ほか、関係機関などと連携しながら、事業候補者の公募審査に取り掛かる考えである。

民間活力により、市の玄関口である用地が活用され、本市の魅力を創出し、地域経済の発展に寄与する事業が展開されるよう、取り組んでいくので、ご理解とご協力をお願いしたい。

■その他の質問■

○入札制度について

○第三者委員会について

完熟農園の現在のようす（撮影：H29年6月）

討議の焦点

本庁周辺のバリアフリー対策は

◇庁舎整備ではバリアフリー法に定められた整備を行っていきたい。

防犯カメラを保育所・小中学校に設置を

◇小中学校 22 校に防犯カメラを設置する。保育所は設置場所について検討をしていく。

河野　木綿子 議員
（公明党）

本庁周辺のバリアフリー対策は

Q 公明党会派では、庁舎整備についてバリアフリー対策を出来るだけ推進するよう提案してきた。本庁周辺の駐車場ほか、どのような対策を考えているか。

A 庁舎整備でのバリアフリー対策については、基本計画で示した整備の方針に基づいて、実施設計を進めている。

駐車場周辺については、敷地形状を整理した上で、思いやり駐車場の増設や歩行者専用ゾーンの新設、緑地の整理による死角の解消、段差や動線交錯を極力なくすといった整備を行っていく。

また、今回の整備では、新たに増築する耐震棟をはじめとするいずれの建物においても、多目的トイレやエレベータの新設、または更新を行う。

加えて、思いやり駐車区画からの移動経路の段差解消、勾配の緩和、点字ブロック等の敷設など、バリアフリー法に定められた建築物移動等円滑化基準を満たす整備を行っていきたいと考えている。

防犯カメラの設置を

Q 公共施設の中でも幼児や児童生徒の安全およびその地域を含めた安全対策として、保育所・小中学校への防犯カメラの設置が必要と考えるが、本市の考えは。

A 防犯カメラの設置については国による「学校施設整備指針」において、防犯上、設置することの有効性が示されている。改築中の白根御勅使中学校においては、職員室から死角となる正門と校舎出入り口、校庭を見渡せる校舎前の3カ所に、カメラを設置する計画である。

現在、他の小中学校には、防犯カメラの設置はないが、今後、防犯上の観点から、順次、設置をしていく。

保育所については、防犯カメラの必要性を認識しているが、設置場所については、今後、検討が必要になる。保護者のコンセンサスを得ることに配慮しながら、防犯カメラの設置を推進していく考えである。

市内の公共施設に設置されている防犯カメラ

Q 地域の防犯対策として、自治会の防犯カメラの設置に対して補助金制度を新設する考えは。

A 地域への防犯カメラの設置については、犯罪防止の観点から、非常に有効であり、犯罪の抑止効果が大いに期待できるものと考えている。

しかしながら、防犯カメラの地域への設置にあたっては、プライバシー保護に対して十分に配慮されなければならないと考えているので、設置地域住民の理解、周知等が必要不可欠だと考える。そのため、防犯カメラの設置をする場合には、自治会として、地域への説明、管理責任、撮影された画像・機器の適正な管理等を行っていただく必要がある。

地域への設置にはこうした課題等もあるので、防犯カメラ設置に対する「補助金制度」の創設については、慎重に検討していきたいと考えている。

■その他の質問■

○自殺対策について

○公共施設に設置されている自動販売機について

討議の焦点

長期視点で地域活性化総合特区を活かした街づくりを

◇総合特区再延長申請中。その内６次化ネットワーク拠点は民設民営として企業を募集し、27号計画の縛り、投機目的防止の歯止めを基本とする。

飯野　久 議員
（民生クラブ）

総合特区について

Q 地域活性化総合特区の認定事業のひとつに6次化ネットワーク拠点事業があるが、それを含めた13事業の進捗状況また、その特例措置は利用したか等、次のとおり質問をした。

・農業振興公社を事業主体としたが実態と異なる。その理由や6次化ネットワーク拠点事業の位置づけをどのように考えているか。

・事業の評価体制と地域協議会の関連性、破産手続きは総合特区を考慮して実施したのか。

・今後、事業の施策展開及び将来的考えと27号計画の取扱、具体的に土地は購入か賃貸か。

なお、破産手続き時、総合特区の目的考慮の有無については明確な回答は得られなかった。

A 認定における特例措置は利用せず認定期間を終えた。まず6次化拠点ネットワーク事業、加工特産物創出事業、地場農産物活用促進事業の6次化拠点施設内での3事業は、運営会社の資金難による営業停止を受け、成果を出せない状況の他、実施6事業、条件が整わず未実施3事業、業務変更1事業の進捗状況である。

農業振興公社は申請当初は集団的に農地を借り上げ事業母体と位置づけたが、農地法規制緩和が難しいことから役目が実施できなくなった。6次化ネットワーク拠点事業はハブ的拠点と考えている。

事業評価は政策推進課が議会に進捗状況を報告した後、内閣府に提出している。その際、地域協議会にも報告し現地視察もしている。

6次化の競争力と持続力のある「農業空間・地域空間」の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築の必要性から事業代替えも含み事業延長の再申請をしているが、認可後、民設民営であっても27号計画に縛られるため、そのような企業を募集する。

将来を見越して本年度南アルプス市全体の土地利用計画策定を指示し、また平成30年から市の都市マスタープランを県のそれとの整合性を持たせて策定する。

土地の購入、賃貸は進出企業によるが投機目的とならぬよう歯止めをかける。

■要望事項■

○議会の総意および市民協働の街づくりの観点から情報の共有を要望する。

ちょっと解説

●地域活性化総合特区および事業とは

特区制度は政策として誕生した。まず小泉政権の規制緩和中心の構造改革特区、民主党政権の地域活性化総合特区、そして、現安倍政権の第三の矢とする国家戦略特区へと変遷した。本市が認定された地域活性化総合特区には税制措置、財政措置、金融措置の特例措置が設けられている。

13事業とは６次化ネットワーク拠点事業、南アルプス地域ファンド設立事業、加工特産物創出事業、地場農産物活用促進事業、バイオ炭による新農業モデル事業、里山自然体験プログラム事業、油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業、木質バイオマス資源を活用した循環システム構築事業、地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業、自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業、優良田園住宅を活用した交流定住促進事業、農山村環境整備モデル事業、観光客に優しい案内整備事業をいう。

討議の焦点

移転以外の沿線の方々は打切り補償か無補償にあるが、市長はどのように捉えているか

◇事業用地にかかるケースとかからないケースで、補償レベルに格差を感じる方もおられる。市としてもＪＲ東海に責任をもった対応を住民の立場に立って要請していきたい。

矢﨑　俊秀 議員
（市民創政の会）

「リニア沿線の課題とまちづくり」について

Q 移転を余儀なくされた方々への補償は、移転により結果的に従前の生活環境がほぼ１００％回復される。しかし、残留する沿線の方々に及ぼす騒音や日陰については「受忍の限度」を盾に、打ち切り補償か無補償であるが、市長の所見は。

A ＪＲ東海の補償は、国の補償基準に基づき、土地・建物の補償、日陰の補償等を、それぞれ算定することで平等性を確保するものと聞いている。事業用地にかかるケースとかからないケースで、補償レベルに格差を感じる方もおられると思う。市としても、ＪＲ東海に責任をもった対応を、住民の立場に立って要請していきたい。

Q 地域要望の側道（幅員４ｍ）は、市として橋を原則設けないで、川で分断される道路計画にあるが、農地や宅地のその全ての環境が受忍の限度を盾に従前の環境水準を回復しない補償にあることから、不十分さへの代替補償として橋を架ける要望は当然と考えるが市の見解は。

A 側道に関わる橋梁の整備については、財政的な負担が大きいことから難しいと考えているが、ＪＲ、国、県に要望を行っていく。

Q 大津に確定したリニア駅周辺は施設完成後に様々な恩恵効果がもたらされる計画にある。その機能向上のための整備費は取りもなおさず、迷惑を受ける県民の税金も使われている。そこで、本市のリニア通過沿線においても従前機能の回復にとどまらず、リニア沿線の振興策を講じるべきとした市民の指摘を市長はどの様に捉えているか。

A リニアが通過するだけの本市においては、リニア建設に伴う機能低下の回復が前提となっており、地域振興という観点で、何らかの振興策が必要であると感じているので、市民の代弁者としてＪＲ東海や県に求めていきたい。

Q 市民の代弁者にほど遠い対応にあると指摘する声が在る。そこで、昨年名取議員も質問しているが、その後市民の代弁者として具体的にどの様な対応をしたのか。

A ＪＲ東海の説明会の折、沿線住民との協議の場には、担当職員を同席させ、事業内容の把握、地域の方々のご意見、要望、また、全体の進行状況を把握する中で、行政の立場からＪＲ東海に、市民の声を伝えるとともに、要望への対応を求めてきた。市としても、ＪＲ東海本社に出向き、直接要望を伝えた経緯もある。今後も、ＪＲ東海、県に必要な要請を行っていく。

Q 甲西工業団地の雇用や税収について将来に渡って県や本市に享受できる仕組みとして整備したものである。リニア通過により工業団地の目的や役割が毀損されたとの認識に対してどの様な所見か。

A 甲西工業団地内のひとつの企業が閉鎖されることは、リニア建設が直接の要因となっており、工業団地の目的である雇用や税収面において、大きな影響が生じるものと認識している。

JR 東海による説明会のようす

討議の焦点

公立保育所の指定管理について市の計画は

◇子ども子育て新制度や、新たな需要や課題を踏まえ、あり方を改めて検討する。

75歳以上へ人間ドックの補助対象拡大を

◇希望者は年々増加。市の検討課題であり、今年度中に方向性を示したい。

名取　泰 議員
（日本共産党南アルプス市議団）

指定管理により運営されている大明保育園

保育所の指定管理・民営化

Q 本市では旧町村ごとに公立保育所をひとつにしたいとの計画か。また、今後どのように検討して進めていく考えか。

A 平成24年から25年にかけて、公共施設の再配置を検討する中で、保育所についても担当課において検討を進め、当時の方針として、公立保育所は旧町村に1カ所を残すということで、取りまとめられ、現在まできている。

しかし、この当時は、少子化の進行が前提で、かつ、公立保育所と民間保育園との間で保育内容に差があった頃のものであった。新制度により、保育所における基本的な保育が統一され、また、児童の入所要件である保護者の就労条件が緩和されたことによる3歳未満児の増加や多様なニーズに対応するための保育士確保など、新たな需要や課題が発生している今日とでは、状況が変わっている。

こうしたことを踏まえ、公立保育所のあり方については、改めて検討していきたいと考えている。

人間ドックの対象拡大

Q 以前に市の人間ドック補助事業を75歳以上にも拡大するように求めて質問をした。その後受診期間を長くするなど、今後の対応について検討をおこなったと思うが、その状況と市としての評価を示されたい。また改めて75歳以上にも補助対象を拡大するように求めるが市の考えは。

A 市民健診には大きく分けて巡回健診と医療機関で受診する人間ドックがある。

その中で、人間ドック希望者は年々増加しており、昨年の受診者は一昨年より126人増えて、2,967名であった。

平成28年度は、これまでの実施期間を8月から2月までと2カ月間延長し、また申し込みの時に一部インターネットでの受付も開始した。

議員からの要望でもあり、市の検討課題のひとつでもある75歳以上の人間ドック対象者は、約1万人弱と想定している。

市においては、巡回健診では無料で受診できる体制、また休日に実施も行っているが、本年度も引き続き、総合的に人間ドックの見直しについて協議を重ねている。

今後、医師会とも相談をしながら、75歳以上の拡充も含め、平成29年度中に、方向性を示したい。

健全財政を維持していくための対応策は

討議の焦点

◇実効性の高い行政改革と公共施設再配置事業を鋭意、集中的に進めていく。

地域防災力強化へ、市連絡協の設立を

◇防災リーダーを中心とした「市防災連絡協議会」設立に向け、準備会を立ち上げる。

櫻田　力 議員
（未来の風）

財政の健全性の確保

Q 第6期財政計画によると、10年後の歳入は大幅に減少し、歳出は経常的な経費の増加が政策的な経費を圧迫しかねない方向へと進み、更に基金の現在高は平成27年度決算時の95億円から53億円へと減少すると記されている。

財政の硬直化がまぎれもなく想定されるが、市はどのような対応を考えているのか。

A 合併以来、組織のスリム化や職員数の削減、行政評価システムの活用による事務事業の見直し等により、経常経費の削減に努めてきた。

しかしながら、経常的経費の推移を見ると、福祉サービスの多様化や高齢化社会の進行により、扶助費や介護保険、後期高齢者医療特別会計等への繰出金が、年々増加する傾向にあり、さらに、合併特例債による公債費の負担も、一時的ではあるが増加することが想定される。

一方で、経常一般財源収入である市税と地方交付税については、平成38年度までに10億円を超える減額が予想される。

第6期財政計画では、この財源不足に対応するため、基金の取崩しを予定しているが、これは、合併特例期間終了後の行政サービスを急激に低下させないために、計画的に積み立ててきた基金である。

合併当初の基金残高は、35億円余りで、平成38年度末の計画値は、53億円であるため、現計画では、持続可能な状況であるが、今後も、健全財政を維持していくためには、第3次行政改革の基本方針に基づいた、実効性の高い行政改革の取組み及び公共施設等総合管理計画によるアクションプランに基づいた、公共施設再配置事業を鋭意、集中的に進めていく必要がある。

第６期財政計画における
歳入・歳出・基金現在高の推移

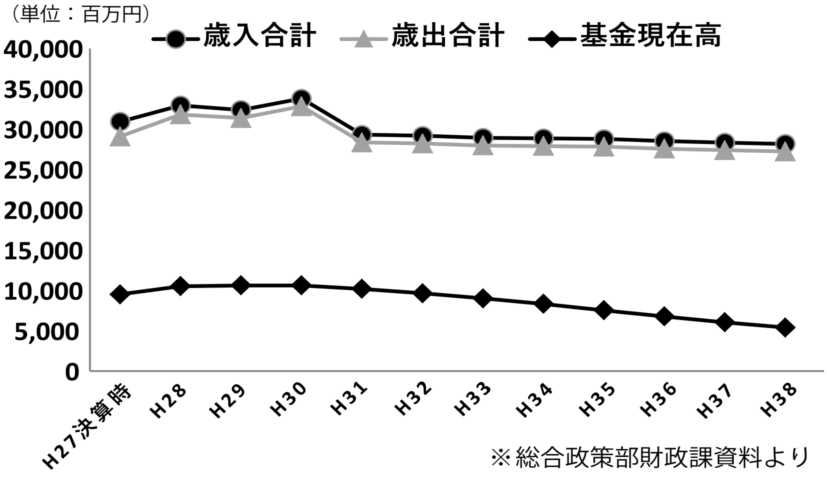

※総合政策部財政課資料より

地域防災力の強化

Q 地域防災力の強化をはかるため、防災リーダーを核に関係団体で組織する「市防災連絡協議会（仮称）」等を設置して防災・減災活動を推進すべきと考えるが、市の考えは。

A 地域防災力向上のためには、「個を中心とした連携」から「組織としてコーディネートする」ことの必要性を痛感している。

先日、防災リーダーの有志の方々からも「防災連絡協議会」設置について熱意ある提案をいただいた。

今後は、防災リーダーの有志の方々を中心として、地域防災力の強化を第一に、自主自立できる「防災連絡協議会」の設置に向けて、準備会を立ち上げていく。

討議の焦点

高齢者福祉の充実として在宅で健康で過ごせるよう介護予防施策の充実を

◇介護予防事業の充実や日常生活の自立支援・体系的な整備は高齢者の安心・安全につながり、今後、実情に合わせた施策を取り組んでいきたい。

北村　千代子 議員
（市民クラブ）

「高齢者福祉」の充実

Q 高齢者福祉の充実について、在宅で元気に暮らしている高齢のお年寄りや、ひとり暮らしの高齢者の支援強化について現状を伺う。

A 本市では、高齢者のうち介護認定を受けている人の割合は、約15％であり、全国平均の18％を大きく下回っている。これは、介護認定を受けずに元気に暮らしている高齢者が多い地域と言い換えることができる。

市では、このように元気な高齢者が、いきいきと暮らしていけるよう、介護予防と日常生活の自立支援を強化する事業を体系的に整備し、実施している。

例えば、要介護になる手前の軽度な支援を要する方を対象とした「訪問型サービス」や「通所型サービス」、元気な高齢者の方を対象とした「いきいき百歳体操」や「水中らくらく運動教室」、介護予防を兼ねた「通所型サービス」など、高齢者の健康状況に応じた多くの介護予防事業を展開している。

また、介護予防事業以外にも、ひとり暮らしの高齢者が安心して自宅で暮らせるよう、緊急時や不安を感じたときに24時間いつでも、見守りセンターの看護師に通報や相談ができる「ふれあいペンダント」を活用した見守り事業も行っている。

Q 通所型サービスAと通所型サービスEの利用状況は。

A 通所型サービスAについては、市内21施設で要支援1、2の方が週1回、Eについては市内8カ所で要支援の方と現在介護保険認定を受けていない方が週1回約160名が利用している。

Q 百歳体操の利用状況と、その効果および市の支援は。

A 今年度は、32会場で約400人が週1回、椅子に座ってビデオを見ながら手足に重りをつけ、35分間の体操を実施。参加者からは「室内で杖を使わなくなった」「押し車なしで移動できるようになった」との声を聞いている。市では説明会の実施や、指導DVDと重りの貸し出しを行っている。

Q 通所型サービスB（コミュニティカフェ）の実情と住民主体で行っている事業への市の支援策は。

A 現在は市内2カ所で週1回開催している。要支援の方が半数以上、10人から20人の参加を条件としている。地域のボランティアの方々が中心となって運営していただいている。

市では1回8千円を補助しており、今後、空き家・空き店舗などの利用を期待し、根付いてくれるよう支援していく。

百歳体操のようす

質疑の主題

災害廃棄物の対応は

齊藤　博明 議員
（公明党）

Q 災害廃棄物は一般廃棄物とされており、廃棄物処理法の規定により、市町村がその処理責任を負っている。
　平成26年3月、国は「災害廃棄物対策指針」を策定し、その中で各地方公共団体は指針に基づき、災害廃棄物処理計画を策定することが改めて示された。本市における計画策定の進捗状況は。

A 市では、大規模災害により大量に発生する廃棄物の処理に関し、平常時、応急対応時、復旧・復興時の対応について具体的に定め、今後起こりうる災害に備える必要はあると認識している。市の地域防災計画や山梨県災害廃棄物処理計画との整合性も踏まえ、策定に向けて進めてまいりたいと考えている。

Q 上位計画である地域防災計画において、廃棄物処理対策の役割をより明確にするために、組織体制等を整備していかなければならないと考えるが。

A 「地域防災計画」と連動させながら、「災害廃棄物処理計画」の策定を進めていくが、計画策定において、「地域防災計画」の改訂が必要となった場合は対応していきたいと考えている。

■その他の質問■
○消防団支援について

H26年2月の雪害時の災害廃棄物のようす

質疑の主題

御勅使川の堰堤の点検、把握は

清水　重仁 議員
（民生クラブ）

Q 御勅使川には、多くの堰堤が有るがその中でも、藤尾、芦安、源の砂防堰堤が築100年といわれ、日本最初のコンクリート堰堤と言われているが、その点検、把握はされているか。

A 御勅使川の、藤尾、芦安、源の砂防堰堤は、大正9年から大正15年にかけて竣工されたものであり、「芦安堰堤」は国の登録有形文化財に登録されているとともに、藤尾堰堤と源堰堤とあわせて、「御勅使川堰堤群」として、社団法人日本土木学会から土木遺産にも認定されている。
　砂防堰堤は、大雨や地震による土石流等の土砂災害からの被害を防ぐための施設であり、災害時には、その効果が発揮できるよう、点検、整備されていることが重要と考えている。
　現在、この砂防堰堤を管理する山梨県中北建設事務所では、河川巡視の際に目視点検を行い、修繕が必要な箇所が見受けられたときは、随時、修繕を実施していると聞いている。
　また、平成29年度は、長寿命化対策に向けた芦安地区の砂防堰堤を含む数箇所の点検調査が予定されているので、維持管理状況や点検調査結果を把握するなかで、市民生活の防災と安全、歴史的施設の保全のためにも、県と連携し適切な対応に努めていきたい。

■その他の質問■
○アクションプランについて

芦安堰堤

質疑の主題

消火用水確保に向けた取り組み状況と即実施可能な対策について

村松 三千雄 議員
（市民創政の会）

Q 今年度より消火栓新設を6カ所に倍増したが、設置要請に追いついていない。地水利調査状況と、消火用水確保の取り組み状況は。

A 消火栓や防火水槽の位置、目標及び異常の有無を調査し、河川やその他の流水は、年間を通して有効な水量が流水している場所の目視確認を実施している。

また、防火水槽が736カ所、消火栓が1,745カ所、プールが32カ所、「ため池」のうち有効水量が確認できる場所が9カ所、河川は、七つの河川を有効水利として確認している。

今後も、消火用水確保に向け、確実に取水できる、防火水槽や消火栓を主に、施設の充実を推進していく。

なお、消火栓設置要請は、平成28年度末で27カ所ある。

南湖保育所駐車場の立上消火栓

Q 水量が確保できる灌がい用水路を消火用水源と選定し、使用可能な状態に置き、マニュアル化、見える化により、用水の確保と工事費のコストダウンが図られると思うが。

A 市街地における水路は安全対策のため、ほとんどの場所で蓋が設置され、農繁期以外では渇水状態の場所もある。

総務省消防庁の「今後の消防のあり方に関する検討会」報告書に対する支援策の内容を確認し、今後の消火用水の確保を含め、実情を把握していきたい。

■その他の質問■

○南アルプス市地域防災計画における「緊急輸送路の確保」の今日的な見直しが必要と考えるが

質疑の主題

学校給食を通じた食と農の推進を

松野 昇平 議員
（日本共産党南アルプス市議団）

Q 本市では、学校給食を生きた教材として活用し、地産地消と食育を進めて来た。さらに推進していくための具体的な方策を伺う。

A 現在、地元農家とも契約を交わし、旬の食材を最優先に使用している。米は100%市内産の米を使用し、ほたるみ館とも連携し、地味噌や野菜などを納品してもらい、学校給食の食材としている。今後は市内の農家に食材を提供してもらえるよう広く呼び掛け、契約農家を増やすとともに、農業団体と連携を一層深め、地元食材の使用割合を増やしたいと考えている。

Q 相対的貧困家庭の増加や、子育て世代の働き方が多様になっている中で、給食の役割がより必要とされる。夏休み中、学童保育などで給食の提供に取り組むことを提案するが、市の見解は。

A 児童クラブの施設は給食を受け入れる配膳室等の機能がないので、施設の大規模改修も必要となる。現状での給食実施は極めて難しいと考える。

Q 配膳ではなく、お弁当という形で提供してはどうか。

A 食数によっては、釜などの調理器具の整備、また献立作り、食数に合わせた調理員の調理実習を行わなければならない。また、22校の長期休業中の配送委託費などもあるので、現状では難しい状況である。

小学生の収穫体験のようす
（収穫した野菜は給食食材へ）

質疑の主題

芦安地域の活性化対策の取り組みは

戸栗　淳 議員
（未来の風）

Q 芦安地域は土砂災害の指定を受けており、新築住宅の建設や増築工事が出来ないという現実に対し、市はどのように受け止めているのか。

A 芦安区域内にあっては建築物について一定に規制があるが、本市では平成28年3月に、土砂災害対策支援事業補助金交付要綱を制定し、住宅等の土砂災害防止対策改修への支援を行っている。

Q 芦安地区は合併後約10年で人口が半減している。喫緊の課題として人口減少に歯止めをかけなければならないと思うが市の取り組みは。

A 人口減少対策としての定住・移住化については「通勤支援事業・結婚関連支援事業・地域おこし協力隊事業」などを実施しており、住民の増加と定住化を図っている。

芦安地域で活動する地域おこし協力隊

Q 芦安地域の将来の在るべき姿を中期長期の活性化計画として示すべきであると思うが、市の考えは。

A 中期的なものとしては、平成28年から33年までの「過疎地域自立促進計画」がある。

現在、これに基づいて様々なソフト事業やハード事業を展開している。長期的なものとしては、現在、「芦安グランドデザイン」の策定に取り組んでいる。策定にあたっては、地域が抱えている課題や意向を確認する中で、活性化が図れるよう努めていく。

質疑の主題

農業振興施策と果樹改植について（果樹経営支援対策事業）

花輪　幸長 議員
（市民クラブ）

Q 東京オリンピックへ食材供給するには、農業生産工程管理（GAP）の認証を得る必要がある。JA等が認証取得する場合、支援を行う考えは。

A 農業生産工程管理（GAP）とは、農業生産活動の持続性を確保するため、生産工程の管理や改善を行う取り組みである。GAPには様々な種類があり、取引先の要望により必要な種類を取得していくことが必要である。

取得には一定の費用がかかり、個人ではなく、団体で取得することで個々の負担が軽減される。認証の取得は、本市の農産物のブランド力の強化にもつながることから、今後、JA等が認証取得に取り組む際には、市としての支援について検討していく。

Q JAこま野が、国の補助事業として改植事業に取り組んでいる。本市としても単独で更なる支援強化を図る考えは。

A 改植事業は、（公財）中央果実協会が行う「果樹経営支援対策事業」を活用しての事業であり、本県では、山梨県青果物経営安定基金協会が窓口となる。補助額は定額で10アールあたり17万円で、要件としておおむね2アールからが対象となる。

この事業は、JAこま野が直接取り組む事業である。南アルプスブランド戦略事業の「果樹優良種苗生産供給事業」とも通ずるので、今後、苗代の助成などの支援策の検討も必要である。

ちょっと解説

●GAP（農業生産工程管理）とは？

GAP：Good Agricultural Practice
農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

政務活動
報　告

民生クラブ

●会派のメンバー
代表：飯野 久
有野 一成、清水 重仁

【視察先】栃木県栃木市、福島県会津若松市
【視察日】平成29年5月8日～9日
【テーマ】
「新たな地域自治制度」について
「行政提案型協働モデル事業」について

【視察の内容】〇栃木県　栃木市

栃木市では、合併後の住民不安を解消し地域住民の声を市政に反映する仕組みとして旧町8地区に「地域会議」を設置している。各地域において、協働の手法で地域の特性に応じた様々な事業を実施し平成28年度は「ふるさと案内板設置事業」他16事業（総事業費23,467千円）を展開し成果をあげている。

【総　括】

まちづくりの実働組織として個人、自治会、農協、商工会、福祉・教育等関係団体、地域の各種団体、NPO法人等があるが、この任意の実働組織は市長の認定を受け、地域会議と連携しまちづくりを実践している。さらにそれらをサポートする市の組織として8地区に「まちづくりセンター」が設置され担当職員が配属されている。別名「地域予算提案制度」と言い、多様な地域課題を効率的に解決するため、地域予算を職員と地域住民で協同提案し、地域住民が一定の枠内で予算の使い道を考え実践する仕組みである。

南アルプス市とは異なる手法で市民協働を進めていて学ぶことが数多くあり、本市でも実践可能だと感じた。

【視察の内容】〇福島県　会津若松市

平成27年度から行政提案型協働モデル事業を進めている。会津若松市市民協働推進指針に基づき市が市民活動団体と協働で解決したい「課題テーマ」に対し市民活動団体の持つノウハウや強みを活かした企画事業を募集し市民サービスの向上を目指すものである。

平成28年度までは ①理美容で若返り介護予防事業 ②市街地における鳥害対策事業等の8事業を実践し効果を上げている。

【総　括】

会津若松市から協働事業に相応しい事業を提案しあらかじめ200万円の予算を確保してあるため直ぐに事業が始められるメリットがある。

上記制度は市民からの提案ではないが、平成28年度から「市民協働アイディア募集事業」をスタートし、「生活見守り隊を町内会単位に設置」等の5つのアイディア提案があり今後の市民と行政の協働のまちづくりの発展が期待できる。

南アルプス市の協働のまちづくりの方が先に発足（平成21度）し内容も進んでいると感じたが、本市の協働事業も当初の提案制度・公募制度から変遷している。本市の協働のまちづくりが今どのように進んでいるのか、また、今後、どのように発展していくのか、南アルプス市協働事業における「第2次協働のまちづくり基本方針」に基づく「みんなでまちづくり事業」の進展を注視していきたい。

（協働のまちづくり事業については
9月議会の代表・一般質問で
取り上げる予定です。）

栃木市行政視察のようす

会津若松市役所前にて

日本共産党 南アルプス市議団

政務活動報告

●会派のメンバー
代表：名取 泰
松野 昇平

【視察先】静岡県袋井市
【視察日】平成29年5月24日
【テーマ】
「おいしい給食課」と「中部学校給食センター」の取り組みについて

【視察の内容】

袋井市では3つの学校給食センターから市内の全公立幼稚園、小中学校に毎日約10,500食の給食を提供している。この内、平成25年9月にオープンした中部学校給食センターは1日6,000食の調理能力を有し、市内給食の拠点となっている。ここには市教育委員会「おいしい給食課」が置かれ、課長（中部センター長兼務）、事務2名、栄養教諭2名の体制をとっている。おいしい給食課の役割は地産地消と食育を推進することで、これまでセンター方式の課題とされてきた「規格の統一」「使用量の多さ」「当日納入・当日処理」などから起因する生産者とのすり合わせの難しさを解決してきた。

具体的な取り組みとしては、

◎主要10品目を定めて重点的に地産地消率の向上をはかった。
◎市内産を優先的に使用できるように見積書の改善（市内産については、給食での予定使用量全量をカバーしなくても納品を可能に）。
◎ジャガイモや玉ネギなどについては農産物の保存用倉庫・冷蔵庫を設置し保管・使用。
◎おいしい給食推進係職員を配置し、関係各所との連携、生産者との直接交渉。

などを行ない、地場産野菜の納入システムの確立に努力したことなどが挙げられる。

これらの取り組みを通じて地産地消率が主要十品目（重量比）で平成24年度13.8%から平成26年度35.4%に上昇。平成27年度からは目標を全品目に変更し、平成28年度は全品目で27.6%と約3割に達している。また、新たな生産者・農地の拡大→「子どもたちに食べてもらえるなら」と新たに生産に取り組む農家や耕作放棄地の解消につながっているところも出てきている。

【総　括】

大量に食材を使用する給食センターでは地元産の農産物を使用する上で難しさがあるが、袋井市のおいしい給食課の取り組みは、センター側と生産者側の両方の立場からすり合わせを行ない、この課題を克服する成果が見られた。

これは学校給食という市内で最大規模の「市場」を有効に活用することでもあり、結果的に生産者や販路の拡大、耕作放棄地の解消、農業の6次化の推進などにつながっていることは重要である。

根本的には地場産物や郷土食等を活用した献立の工夫を行なうなど、学校給食を生きた教材として活用した食育の推進があり、子どもたちにどれくらい地域を身近に感じてもらえるかにこだわった実践が力となっている。

一方で、生産者との交渉や業務の内容も多岐にわたるようになり、おいしい給食課の体制はさらに強化が求められているのも事実である。今回の視察内容をもとに議会でも提案していきたい。

（6月議会の一般質問で取り上げた。）

袋井市行政視察のようす

平成28年度 政務活動費の収支

●第4期議員分（平成28年4月～平成28年11月）

（単位：円）

会派名	会派人数	交付額	支出額								支出額合計
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
創政クラブ未来	8⇒6	900,000	613,506								613,506
かがやき21	4	480,000	289,430								289,430
公明党	3	360,000	243,376								243,376
日本共産党 南アルプス市議団	2	240,000			240,000						240,000
市民の会	2	240,000									0
緑風会	2	240,000									0

●第5期議員分（平成28年12月～平成29年3月）

（単位：円）

会派名	会派人数	交付額	支出額								支出額合計
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
未来の風	4	240,000	190,441								190,441
市民クラブ	4	240,000	240,000								240,000
新生かがやき	3	180,000	52,110								52,110
公明党	3	180,000	180,000								180,000
民生クラブ	3	180,000	176,630								176,630
市民創政の会	3	180,000									0
日本共産党 南アルプス市議団	2	120,000			120,000						120,000
合計	−	3,780,000	1,985,493		360,000						2,345,493

○交付額は月額15,000円に会派の人数を乗じた金額となります。
○交付額に残額が生じた場合は、市に返還となります。
（平成28年度は合計で、1,434,507円が返還されました。）

◆政務活動費で支出できるもの

【調査研究費】会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費。
【研　修　費】会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費。
【広　報　費】会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費。
【広　聴　費】会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費。
【要請・陳情活動費】会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費。
【会　議　費】会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費。
【資料作成費】会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費。
【資料購入費】会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費。

■平成28年度 議長交際費の支出状況

◆議長交際費とは議長が議会を代表して各種行事など対外的な活動をするために要する経費です。

（単位：円）

項目／支出先	会費・協力		お祝い		弔　慰		お見舞い		合　計	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
各種団体	11	78,310	7	40,000					18	118,310
そ の 他			2	40,000	37	237,000	1	10,000	40	287,000
合　計	11	78,310	9	80,000	37	237,000	1	10,000	58	405,310

■平成28年度 行政視察受入状況

南アルプス市議会では、各種事業について、他県、市議会関係者の皆さまからの行政視察の受入を行なっています。平成28年度は、下表のとおり、全国から７団体の議会議員の方々が、本市が現在行なっている各種事業の内容などについて視察されました。

視察受入日	自治体名称	委員会・会派名称等	人数	行政視察内容	事業所管課（室・局）
５月９日	静岡県 静岡市議会	自由民主党静岡市議会議員団	12	南アルプスエコパークライナー等 エコパーク推進の取組みについて	総合政策部　交通政策室 ユネスコエコパーク推進室
７月13日	岐阜県 恵那市議会	福祉環境委員会	11	五感に訴えるユニバーサルデザイン を取り入れた複合施設について	保健福祉部 健康増進課
７月21日	千葉県 木更津市議会	羅針盤	6	南アルプスクラインガルテン事業 について	農林商工部　農業振興課 田舎暮らしの郷 南アルプス
８月４日	神奈川県 南足柄市議会		19	南アルプスクラインガルテン事業 について	農林商工部　農業振興課 田舎暮らしの郷 南アルプス
10月５日	宮城県 登米市議会	庁舎建設に関する調査特別委員会 小委員会	12	庁舎建設について	総務部　庁舎整備室
10月13日	秋川流域市町村議会 正副議長会		12	南アルプスユネスコエコパーク について	総合政策部 ユネスコエコパーク推進室
１月27日	山梨県 富士川町議会	教育厚生常任委員会	9	甲西児童館について 南部学校給食センターについて	保健福祉部 子育て支援課 教育委員会 教育総務課

■議員が学習会を開催

６次化拠点整備事業学習会 ▶

平成29年５月16日(火)に、議員が学習会を開きました。（株）南アルプスプロデュースの破産管財人である後藤光利弁護士を招き、６次化拠点整備事業の破産手続きの経過と現状についての説明を受けました。

■議会活動状況～要望活動～

過疎地域対策 ▶

平成 29 年 6 月 7 日 (水) に、山梨県地域振興対策協議会過疎部会（部会長：長田富也道志村長、理事：西野浩蔵議長）ほか 5 名が衆・参議院議員会館を訪れ、過疎地域対策について県選出国会議員に対し要望活動を行いました。

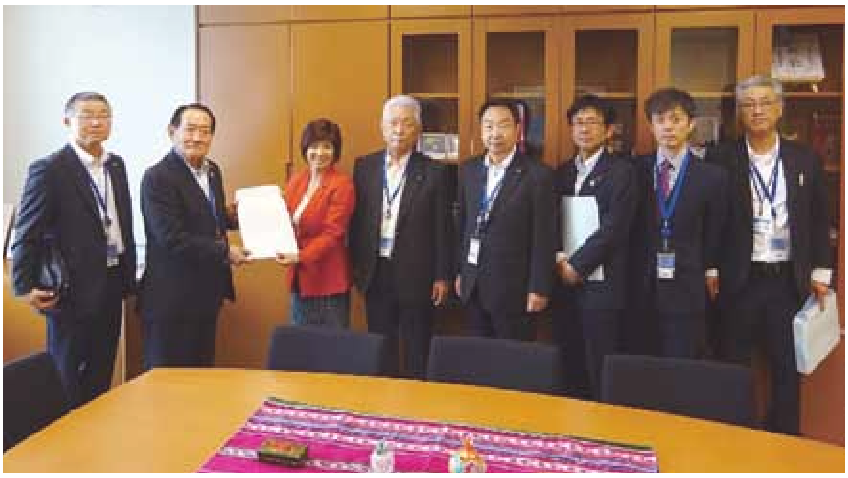

左から、２人目 西野浩蔵議長
３人目 宮沢由佳参議院議員
４人目 長田富也道志村長

■あなたの意見を議会だよりで発表してみませんか。

市議会に対する意見や、議会だよりの感想をお寄せください。

【募集要項】

- 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400 字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員に、お気軽にお渡しください。（メールやファックスでの受付可）
- 「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものはお受けできません。
- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議・検討し、議会だよりにおいて紹介（掲載）させていただきます。

※なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。掲載された方には粗品を進呈させていただきます。

【提出先】

〒 400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛
FAX.055-282-6459
E-mail ／ gikai@city.minami-alps.lg.jp

●第３回定例会の会期予定

9月1日…………… 本会議（初日）
7日…………… 代表・一般質問
8日…………… 一般質問
11日～19日…… 常任委員会
27日…………… 本会議（最終日）

みなさんの傍聴をお待ちしています！
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

●第２回定例会の傍聴者数：67 人

※報道関係者21人は除く

編集後記

重度の障害を持つ長女を中心とした母娘アンサンブルのコンサートに伺った。何回聴いても、その素直で純粋な音色は、人の心を激しく震わせ、そして繋いでくれる。

芸術とは、アーティストに障害があるかどうかといった属性ではなく、その作品そのものに投影されるアーティストの生命によって生まれるものであると、改めて思い知らされる。「当たり前」って何なのかを良く考えれば、心のバリアフリーは更に進んでいく筈だ。

固定観念と既成概念を壊すことからしか、瑞々しい創造力は湧いてこない。

「地方創生」のヒントはここにもあった。

議会だより編集委員会
委 員 長／齊藤 博明　副委員長／中込 恵子
委 員／松野 昇平、有野 一成、櫻田 力、村松 三千雄、野中 國幹、北村 千代子

発行者：南アルプス市議会　〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376　TEL 055-282-6452　FAX 055-282-6459
http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai